

東金プ健発第45号
令和7年5月19日

事業主殿

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 嶋村 誠
(公印省略)

賞与支払届ならびに総括表のご提出および届書変更について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当健康保険組合の事業運営につきまして格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

賞与支払届については昨年の実績に基づき、夏季賞与分として被保険者賞与支払届および賞与支払届総括表等を送付いたします。本年賞与支払をされた場合は当健康保険組合までご連絡ください。賞与支払届を送付いたします。

夏季賞与の支払をされた場合は、下記の点にご留意のうえ、賞与を支払った日から5日以内に当健康保険組合へご提出ください。

また、算定基礎届につきましては今年度より届出用紙を単票化に変更いたします。詳細は算定基礎届通知文にてご案内いたします。

記

1. 対象となる賞与

被保険者が労働の対償として受ける賞与・期末手当・決算手当など名称は異なっても同一の性質を有し、年間を通じて3回まで支給されるものはすべて対象となります。

なお、年4回以上支給されるものは、標準報酬月額の対象となります。

2. 標準賞与額および保険料

賞与に係る保険料は、実際に支払われた賞与額から1,000円未満を切り捨てた額を「標準賞与額」とし、この額に健康保険料率(98/1000労使折半)、介護保険料率(16.4/1000労使折半)を掛けた額となります。

標準賞与額の上限額は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年間の標準賞与支給合計額で、573万円になります。

賞与に係る保険料について、事業主は被保険者分を賞与支払時に控除できます。

なお、賞与に係る保険料は、提出月の翌月に一般保険料と合算した告知書を送付いたします。

※ 介護保険料の対象者は、当健康保険組合の被保険者で満40歳以上満65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)となります。

3. 賞与支払届について

- (1) 賞与支払届を届出用紙で作成する場合、被保険者情報の印字を希望された事業所には4月末現在のデータを単票帳票(A4)にプリントしております。
- (2) 電子媒体で作成する場合、日本年金機構のホームページを参照し、届出作成プログラムの更新等を確認のうえ作成してください。
- (3) 電子申請で作成する場合、申請APIへの対応、GビズIDの取得等の環境を整えたうえで作成してください。

※ 印字用紙以外での提出を希望する場合は、貴社でご用意ください。

※ 賞与支払のない被保険者については、支払額を0円とご記入ください。

※ **厚生年金保険の届書は、日本年金機構へ直接提出をお願いいたします。**

(内容の訂正があった場合はそれぞれに連絡をお願いいたします。)

日本年金機構あての届書が当健康保険組合に提出された時は、返送させていただきますこととなりますのでご了承ください。

4. 被保険者賞与支払届総括表の記載方法

健康保険での事業所記号を総括表の上欄に必ずご記入ください。

賞与支払年月、賞与支給の有無、支給した被保険者数、支給総額および賞与の名称等をご記入ください。

全員の賞与の支払いがない場合は、総括表のみをご提出ください。

また、その場合は、総括表の③欄「不支給1」に○印を付してください。

5. 現時点において賞与の支給の有無が未確定の場合

夏季賞与の支給の有無が確定した時点で、ご提出ください。

◎ ご不明な点については、健康保険組合業務課（03-3634-5151）までお問合せください。